

## 「追悼の言葉」

本日ここに、御遺族をはじめとする多くの皆様の御参列のもと、埼玉県戦没者追悼式が厳かに執り行われるにあたり、県議会を代表し、戦没者の御靈に謹んで追悼の言葉を捧げます。

熾烈を極めた先の大戦では、祖国のため、そして、故郷埼玉に残した愛する家族を守るため、多くの方々が御身(おんみ)を顧みず戦地に赴き、その尊い命を捧げられました。また、戦災により、幾多の県民のかけがえのない命が失われました。

戦争の犠牲は、言葉では言い尽くせないほど深く、そして甚大であり、亡くなられた方々の無念さに思いを馳せますと、哀悼の念が尽きることはあります。

また、かけがえのない家族を失われた悲しみを抱えながら、幾多の試練に耐え抜いてこられた御遺族の皆様の御心情は、計り知れないものがあります。

今年は終戦から八十年を迎えました。日本では戦争を体験していない世代の子や孫たちが、社会をけん引する大きな力となり、平和な日常が当たり前のように続いております。日本は世界に誇る豊かこと平和を享受する国家に成長し、埼玉も、豊かな自然と

多種多様な産業が共存する県として、今なお発展を続けております。

一方、世界に目を向けますと、各地で紛争が後を絶たず、多くの犠牲者が出ております。国際情勢が不安定化する中で、私たちは平和の尊さを改めて認識する必要があります。歳月が流れても、悲惨な戦争から学んだ教訓を風化させることなく、平和の尊さを後世に伝え、恒久平和の実現のため不斷の努力を重ねることは、今を生きる私たちに課せられた重大な責務であります。

戦争の慘禍を二度と繰り返すことのないよう、そしてより豊かで、より活力のある埼玉県をつくり、平和な日常を次の世代に引き継いでいけるよう、県議会として全力を尽くすことを、ここにお誓い申し上げます。

結びに、全ての御靈(みたま)の御冥福をお祈り申し上げるとともに、御参会の皆様の御多幸を心より祈念申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和七年十月十一日

埼玉県議会議長 白土 幸仁